

市政記者各位

食品衛生優良施設 市長表彰施設を募集します

福岡市では、毎年食品衛生に関する独自の取り組みや工夫をし、食品衛生の向上に努めている、他の模範となる施設を表彰しています。

令和6年度は、4月1日から、市長表彰施設の募集を開始します。

つきましては、多くの事業者に応募していただけるよう、周知にご協力をお願いいたします。

なお、表彰施設は、ホームページや情報誌などでPRします。

令和5年度は
施設をPRする
クリアファイル等
(別添)作成

表彰概要

1 対象施設

福岡市内の飲食店や食品製造業など

2 募集期間

令和6年4月1日(月)～令和6年7月31日(水)

3 応募要件

HACCPに沿った衛生管理を適切に実施していること など

4 申込方法

申込書等を保健所衛生課へ提出又は
保健医療局食品安全推進課へメールで送付

5 表彰

福岡市食品衛生大会(11月)で表彰予定



令和5年度 福岡市食品衛生大会

詳しくは、別紙(応募チラシ)及び下記ホームページでご確認ください。

URL : <https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/shokuhinanzan/life/syokuhinanzan-ansin/shityouhyoushishetudaibosu.html>



令和5年度食品衛生優良施設



株式会社マルタイ福岡工場

食品安全マネジメント
システムに関する
国際規格の取得が評価
されました

<お問い合わせ先>

保健医療局 生活衛生部 食品安全推進課
平野、藤瀬

TEL : 092-711-4277 (内線 2256、2258)

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。



福岡100

何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ



第54回 食品衛生優良施設 表彰募集案内

第53回(令和5年度)受賞施設
株式会社マルタイ福岡工場

募集期間

令和6年4月1日(月) ~ 7月31日(水)

対象施設

福岡市内の飲食店や食品製造業など
(裏面の応募要件を満たす施設)

受賞特典

記念品と表彰状を授与
福岡市ホームページや情報誌などでお店をPR!

問合せ先

福岡市保健医療局食品安全推進課
TEL:092-711-4277 / FAX:092-733-5588
E-mail:shokuhinanzen.PHB@city.fukuoka.lg.jp

食品衛生優良施設

食品衛生に関する独自の取組や工夫を行い、施設の衛生管理や従業員の資質の向上に努める、他の模範となる施設を表彰しています。

応募要件を満たしていれば、
個人経営のお店ももちろん対象！
たくさんのご応募お待ちしております！



詳細は福岡市
ホームページから



ファンファン福岡で
第53回(令和5年度)受賞施設
株式会社マルタイ福岡工場
の取組みを紹介中!

応募に関する詳細は
裏面をご覧ください

第54回 福岡市食品衛生優良施設 応募方法

1 募集期間

令和6年4月1日(月)~7月31日(水)

2 対象施設

福岡市で食品衛生法に基づく営業許可を取得している施設

3 応募要件

次の3つの要件を満たす施設は応募することができます。

★(1)表彰基準6項目を満たしていること。

- ①過去6年以上同一場所において営業をしていること。
- ②HACCPに沿った衛生管理を適切に実施していること。
- ③食品衛生責任者を設置しており、かつ、食品衛生責任者が定期的に実務講習会を受講するなど、知識の向上に努めていること。
- ④過去2年間、食中毒事故がなく、かつ、食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- ⑤食品衛生関係法令を遵守し、施設改善に対する積極的な意欲が認められること。
- ⑥従事者の健康管理が良好であること。

★(2)過去に食品衛生優良施設表彰を受賞していないこと。

★(3)表彰のために施設への調査が必要となった場合は協力できること。

4 応募書類

(1)申込書

※ 申込書は市ホームページからダウンロードもしくは、下記の応募・問合せ先で配布しています。

(2)製造品の表示ラベル(製造業等の場合)

(3) (1)に記載した衛生管理に関する施設独自の取組み・工夫に関する資料

例えば…

- ・厨房内とトイレの手洗い設備を全て自動式に変更。
- ・月に1回全従業員が参加する研修を実施し、年に1回理解度テストを実施。

5 選考・表彰

応募要件を満たす施設から選定委員会で決定し(最大15施設)、11月に開催予定の福岡市食品衛生大会で表彰します。

6 応募・問合せ先

応募書類を保健医療局食品安全推進課又は施設のある区の保健所衛生課へご提出ください。

	名称	電話番号
	保健医療局 食品安全推進課	092-711-4277
衛生課	東区	092-645-1111
	博多区	092-419-1126
	中央区	092-761-7356
	南区	092-559-5162
	城南区	092-831-4219
	早良区	092-851-6609
	西区	092-895-7095